二、當面の組織方針

A、戰線統一の促進、合同運動の展開

B、共同鬪爭の展開

C、日常鬪爭を通する未組織分野の組織化

D、失業鬪爭、勞働組合法獲得鬪爭を通する大工場勞働者の組織化

E、農村窮乏鬪爭、小作鬪爭を通する農民組織の擴充及びそれが政治意識の昂揚

F、選擧鬪爭に依る大衆教育と大衆獲得、及び選擧に依る意識の混沌性の防衛

G、俸給生活者の組織化

H、小市民獲得への積極的進出

I、議會鬪爭と大衆的鬪爭との連繫

（ホ）教育方針

大衆政黨の最も大なる使命は教育鬪爭にある。全國大衆黨は別に教育方針書を定む。然しその大綱は左の如し

一、未組織大衆に對する教育鬪爭

既成イデオロギーの武裝解除をなし、プロレタリア階級意識を喚起するための教育鬪爭。

A、講演會、講習會の開催

B、プロレタリア勞農政治學校の開催

C、啓蒙出版物の發行並に頒布

二、組織大衆に對する教育鬪爭

組織されたる大衆の意識水準を高め、それを平均化するための鬪爭

A、[illegible]の開催

[illegible]

三、[illegible]

[illegible]

A、中央[illegible]

B、研究會、討論會に依る理論の精錬

C、實踐的運動に依る精錬

D、黨指導方針、組織論の究明に依る鬪爭意識の昂揚

而してこれ等の教育鬪爭は、教育教程の作成講師の統一に依る全國的統一連絡の下に行はるべきこと

（ヘ）財政方針

大衆政黨に於ける財政の確立は、その活動の必須條件である。財政的確立なくして何の鬪爭ぞ！全國大衆黨は財政確立のため左の方針を定む。

一、支部及び支部聯合會は嚴重に黨費納入の義務を履行すること。

二、黨費納入の義務を實行せざる支部及び聯合會は黨本部に對して要求權を有せざること。

財政確立に關する具體案は別にこれを定む。

五、全國大衆黨の次の「一歩」

客觀的狀勢の邁進は、戰線統一黨としての全國大衆黨にまた重大な使命を課した。速かに全線的合同を完成して無産大衆運動の主體を完成することである階級對立の激化は實踐黨としての全國大衆黨に至大なる任務を與へた。果敢なる大衆的行動を組織化することによつて次の飛躍のための準備をとゝのへることである。今秋全國大衆黨が提唱した、『勞農議會』の運動は、かゝる使命と任務の遂行に一時期を劃するものなりと信ずる。

全國大衆黨は合法的大衆政黨として、その肩上に多くの責務を擔つてゐる。自らの使命への冷靜なる分析の上に、灼熱的な次の『一歩』を踏み出すことが全國大衆黨の本大會以後に於ける活動の標軸であらう。